

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう!

緊急時に確認

避難情報のポイント  必ず確認してください

～町から出される避難情報(警戒レベル)～

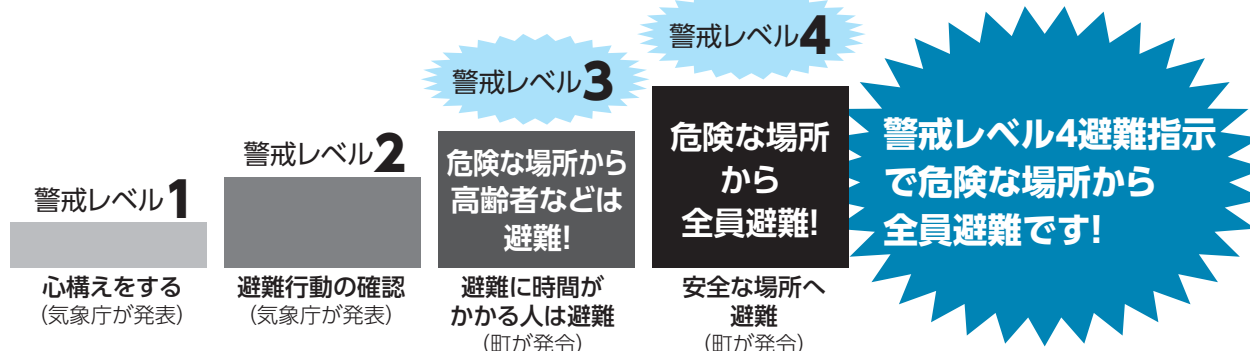


避難とは難を避けることで、安全を確保することです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。



危険な場所から警戒レベル3で高齢者などは避難、警戒レベル4で全員避難です。

※警戒レベル4の全員避難は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。

・障害のある人、避難を支援する人も含みます。さらに高齢者以外の人にも必要に応じ、自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル4は避難指示に一本化されました。

- ・避難のタイミングを明確にするため、令和3年の災対法改正以前の警戒レベル4避難勧告と避難指示(緊急)は「避難指示」に一本化されました。
- ・警戒レベル4避難指示は、避難に必要な時間や日没時間などを考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。

・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません。すでに安全な避難ができず危険な状況です。
※ただし、警戒レベル5は町が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

問い合わせ先 総務課 安全安心室 ☎26-2243(直通)